

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 徳島県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

1回目: 令和8年 10 月 20 日(火)	9:30~17:00 (予定)
2回目: 令和8年 10 月 27 日(火)	9:30~16:25 (予定)
3回目: 令和8年 11 月 19 日(木)	9:30~16:30 (予定)
4回目: 令和8年 12 月 2 日(水)	9:30~16:50 (予定)
5回目: 令和8年 12 月 16 日(水)	9:30~16:25 (予定)

5. 会 場 健祥会プレゼンテーション

〒779-3105 徳島市国府町東高輪字天満 356 番地 1

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名
9. 申 込 方 法 申込書に必要事項をご記入の上 徳島県介護福祉士会 事務局まで FAX
もしくはメールをお送りください。
Fax : 088-642-7544 Mail : support@tccwa.jp
10. 募 集 期 間 令和 8 年 8 月 3 日(月)～令和 8 年 9 月 30 日(水)
※令和 8 年 9 月 30 日(水)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他 ・締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、
講座の実施を中止することがございます。
・ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。
13. 問 合 せ 先 〒779-3105 徳島市国府町東高輪字天満 369-1 専門学校健祥会学園内
一般社団法人 徳島県介護福祉士会 事務局 河野
TEL 088-642-7522 FAX 088-642-7544